第1回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時: 平成23年3月7日(月)15:32~17:30

場 所: 県庁13階第3会議室

出 席:上原委員、上間委員、大城委員、緒方委員、金城委員、東風平委員、田中委員、 玉元委員、西原委員 【欠席なし】

事務局:金武教育長、前原課長、嘉数教育企画監、比嘉主任指導主事(県立課)、渡久山主任指導主事、桃原指導主事、大嶺

1. 決定事項

- ・西原委員を会長に選任した。
- ・大城委員を会長代理に指名した。
- ・会議を公開することに決定した。
- ・会長が傍聴要領を策定した。
- ・次期懇話会日程を決定した(3月25日10時~12時)。
- 2. 議事要旨(「特別支援学校編成整備の基本方向(素案)」について)

【第1章関連】

(意見は特になし)

【第2章第1節(学校の配置)関連】

- ・スクールバスによる登下校の負担や制限は大きい。
- ・通学時間の基準が先にあって、それに基づき学校整備を検討するべきではないか。
- ・スクールバスによる通学時間は、短ければ短いほどよい。
- ・スクールバス利用実態を踏まえ、共同運行も検討するべきではないか。
- ・スクールバス乗車時間だけでなく、バス停待機や移動時間も考慮する必要がある。

【第2章第2節(学校の施設)関連】

・築30年程度で改築している実態があるのであれば、必ず対応を要するのではないか。

【第2章第3節(学校の規模)関連】

・適正な学級規模は、校舎建築時に設定された学級規模ではないか。それを超えると過大といえるのではないか。

・発達障害を伴った知的障害の子どもたちが増加していく傾向も捉えておく必要がある。

【第2章第4節(学校の医療的ケア)関連】

- ・医療的ケアを必要とする子どもたちは、肢体不自由の特別支援学校に限定されない。
- ・医療的ケアのニーズがある学校には、看護師を配置していくとするべきではないか。
- ・課題の中の「予算措置を伴う看護師配置」の「予算措置を伴う」はなくてもよい。

【その他】

・懇話会における議論は、まずは素案にある課題について、このような認識でよいのか 確認する。それが全部終わった時点で、目標設定への議論に移る。

3. 次回日程

日時:平成23年3月25日(金)10:00~12:00 場所:調整中